

宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班のメールマガジンにご登録いただきありがとうございます。

このメールマガジンは、昨年9月に発行して以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発行を見合わせておりましたが、管内の感染状況が比較的落ち着いていることから、メルマガの発行を再開いたします。

高齢者支援班から介護保険に関する情報をお届けするほか、東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせなどを配信いたします。

発行日：令和3年7月28日

■ ===== ■

【目次】

1 高齢者支援班からのお知らせ

- (1) 令和2年度介護職員処遇改善等実績報告書の提出について
- (2) 令和3年度介護サービス事業者集団指導について
- (3) 令和3年度介護施設等感染症対策研修について
- (4) 令和3年度介護報酬改定について
- (5) 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について
- (6) 有料老人ホーム定期報告について
- (7) 長寿社会政策課ホームページの更新状況（令和3年7月以降分）

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

熱中症予防×コロナ感染症予防

～新しい生活様式を取り入れながら熱中症も予防しましょう！～

★ ===== ★

1 高齢者支援班からのお知らせ

★ ===== ★

(1) 令和2年度介護職員処遇改善等実績報告書の提出について

○介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業者等は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、都道府県知事等に対して実績報告書の提出が必要となりますので、期日までに提出いただくようお願いいたします。

なお、報告様式が昨年度から変更となっていますのでご注意願います。

詳しくは以下のページをご確認ください。

～参考URL（長寿社会政策課のホームページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/r2syogukaizenjissekki.html>

(2) 令和3年度介護サービス事業者集団指導について

○例年、7月～8月頃に開催している介護サービス事業者集団指導について昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から集合形式での開催を見合わせましたが、本年度も引き続き集合形式での開催を見合わ

せ、関係資料を宮城県保健福祉部長寿社会政策課のホームページに掲載することにより集団指導に代える予定としておりますのでご承知願います。

- 本年度は介護報酬改定のほか、感染症対策の強化や業務継続に向けた取組の強化など、新たに事業者には義務づけられた取り組みなどもありますので、掲載資料については確実にご確認願います。

～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/>

(3) 令和3年度介護施設等感染症対策研修について

- 県では、より多くの施設で感染症対策に習熟した現場職員を育成していただくことを目的に「介護施設等感染症対策研修」を実施しています。県内の介護施設等に感染管理認定看護師等を派遣し、介護職員に対して感染症対策の基礎知識や施設で実施している感染症対策に関するアドバイス、施設内での感染者発生を想定したゾーニングの指導、PPEなどの衛生資材の使用方法等について研修を行います。

- 費用は無料で土日や夕方の実施も可能となっておりますので、積極的な活用をお願いします。

- 当該研修の実施を希望される場合は、東部保健福祉事務所高齢者支援班までお問い合わせください。

（電話：0225-95-1419、e-mail：et-hcth@pref.miyagi.lg.jp）

(4) 令和3年度介護報酬改定について

- 今回の介護報酬改定は、①感染症や災害への対応力強化、②地域包括ケアシステムの推進、③自立支援・重度化防止の取組の推進、④介護人材の確保・介護現場の革新、⑤制度の安定性・持続可能性の確保の5つの視点から見直しが行われました。

- 感染症や災害への対応力強化として、介護サービス事業者には感染症の発生及びまん延等に関する取組として委員会の開催や指針の整備、研修や訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけられました。また、感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、全ての介護サービス事業者には業務継続に向けた計画の策定などが義務づけられました。

- 今回の介護報酬改定の概要や介護報酬改定に関する省令及び告示、通知等のほか介護報酬改定に関するQ&Aが厚生労働省ホームページに掲載されていますのでお知らせいたします。

～参考URL（厚生労働省ホームページ）～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00034.html

(5) 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

- 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等に関して国から発出された通知等が、厚生労働省ホームページに項目別にまとめられていますのでお知らせいたします。
- 新型コロナウイルス感染症に関して確認したいことがある場合は、こちらのページからご確認ください。
～参考URL（厚生労働省ホームページ）～
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html
- また、宮城県保健福祉部長寿社会政策課のホームページ「新型コロナウイルス関連情報（介護サービス事業者向け）」には、宮城県新型コロナウイルス感染症対策介護ワーキンググループがとりまとめた「水際対策：新型コロナウイルスを施設に持ち込まないための参考指針」や「新型コロナウイルス感染症が通所系施設で発生したときの参考指針」等が掲載されていますので事業所における感染対策の参考としてご活用願います。
～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/corona2020.html>
- 他にも、県の新型コロナウイルス感染症対策サイトには、職場・施設向け情報として「事業所で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の対応」がまとめられており、職場等で陽性者や疑似症、濃厚接触者等が発生した場合や、通常時からの備え等としてご活用願います。
～参考URL（県の新型コロナウイルス感染症対策サイト）～
<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/shisetuchosa.html>

(6) 有料老人ホーム定期報告について

- 「宮城県有料老人ホーム設置運営指導要綱」に基づき、有料老人ホームの設置者は毎年7月1日現在の有料老人ホーム重要事項説明書を作成し、必要書類を添付して知事に報告（定期報告）する必要があります。
- この定期報告の報告期限について、これまでは7月末日までとなっていたが、要綱が改正され今年度から報告期限が8月末日までに変更となっていますのでご留意願います。
- なお、8月上旬に宮城県保健福祉部長寿社会政策課から定期報告に関する通知が発出されますので、当該通知をご確認いただき、報告期限までに報告書をご提出願います。
- 改正後の要綱等については以下のページからご確認ください。
～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/yuryou-tetuduki.html>

(7) 長寿社会政策課ホームページの更新状況（令和3年7月以降）

- 令和2年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算計画書・実績報告書の提出について（R3.7.1更新）

- 高齢者人口調査結果（令和3年）（R3.7.2更新）
- 介護保険最新情報（厚生労働省からの通知等）（R3.7.6更新）
- 新型コロナウイルス関連情報（介護サービス事業者向け）（R3.7.15更新）
- 主任介護支援専門員研修（R3.7.15更新）
- 宮城県介護人材確保協議会主催研修のご案内（宮城県キャリアパス支援事業研修）（R3.7.19更新）
- ～参考URL（長寿社会政策課ホームページ）～
- <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/>

※「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」及び「介護保険事業者事故等報告書」の様式が更新されています。適宜ダウンロードしてご活用ください。
（「宮城県／長寿社会政策課／申請・届出様式等のダウンロード」で検索）

★=====★

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

★=====★

熱中症予防×コロナ感染症予防

～新しい生活様式を取り入れながら熱中症も予防しましょう！～

- コロナ禍においては、感染症対策も継続しながら、熱中症対策も並行して行うことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するために、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③3密（密集、密接、密閉）を避ける等の対策を継続して実践しましょう。
- また、コロナ禍では、体を動かす機会の減少や基礎体力の低下、マスク着用により体温調節がしにくくなるなど、通常よりも熱中症のリスクが高まるといわれているため、例年以上に熱中症への注意が必要です。
- 下記に新しい生活様式における熱中症予防のポイントをまとめましたので、日頃から心がけて生活をしましょう。
 - ①屋外で人と2m以上離れている時は、マスクをはずしましょう
 - ②マスク着用時は激しい運動を避け、小まめな水分補給をしましょう
（目安：1時間にコップ1杯の水分補給、起床後や入浴前後の水分補給、大量の汗をかいた時は塩分を補給する）
 - ③適切な冷房の利用や湿度調整をしましょう
 - ④睡眠・栄養・適度な運動で暑さに備えた体づくりと体調管理をしましょう
 - ⑤エアコン使用中も頻度や時間を決めて、小まめな換気をしましょう
（目安：窓やドアなど2ヶ所を空け、空気の通り道を確保し、1時間に5～10分程度の換気を行う）
- ※ 空気清浄機やオゾン発生機に頼り換気を行わず、密な環境となり感染が伝播したと思われるケースもありますので、ご注意ください。

